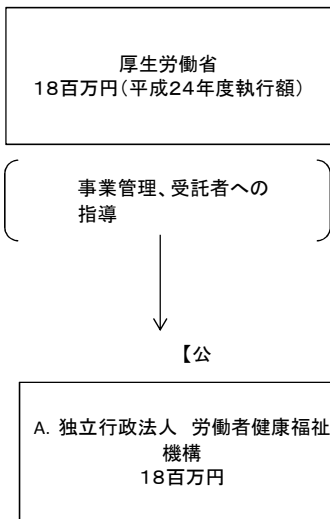


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿関連疾患診断技術研修事業	担当部局庁	労働基準局労災補償部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	補償課		若生 正之		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	政策・施策名	Ⅲ 3 2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号	関係する計画、通知等	石綿関連疾患診断技術研修事業委託要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿関連疾患に係る診断技術の向上及び労災認定に不可欠な医学的所見に関する診断・計測技術の向上を目的として、医療関係者に対し、石綿関連疾患の診断方法、石綿ばく露所見の読映・検査方法や労災補償上の取扱い等について研修を委託して実施し、もって被災労働者の迅速・適正な救済を行うため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	呼吸器系の疾患を取り扱う医師、産業医等の医療関係者に対し、受託者が以下の内容について研修プログラムを作成し、研修を実施する。 ・石綿に関する一般的知識、職域におけるばく露について ・石綿関連疾患の病態、診断及び臨床について ・石綿小体計測実習について ・労災補償制度について						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	23	23	22	22	21
		補正予算					
		繰越し等					
		計	23	23	22	22	21
		執行額	19	22	18		
	執行率(%)	82.6%	95.7%	81.8%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	研修を実施した際のアンケートにおいて、受講者からの「有意義であった」旨の回答を80%以上とする。		成果実績 「有意義であった」旨の回答率	99.5%	82.2%	83.4%	80.0%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	全国各地域において、計20回の研修を実施し、延べ700人が受講すること。		活動実績 (当初見込み) 研修回数 受講人数	研修回数21回 受講人数687人 (研修回数17回、 受講人数500人)	研修回数31回 受講人数948人 (研修回数17回 受講人数500人)	研修回数27回 受講人数718人 (研修回数20回 受講人数700人)	— (研修回数20回 受講人数700人)
単位当たりコスト	676,589 (円/研修1回)		算出根拠	研修1回あたり 18,267,916円(執行額)÷27(回)=676,589円			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	賃金・謝金	4	4	必要経費の見直しによる減			
	旅費	4	4				
	事務費等	13	12				
	消費税	1	1				
計	22	21					

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、医師の石綿関連疾患に係る診断技術の向上を図り、一般の医療機関の医師に広く石綿関連疾患及び労災補償制度について理解を深めてもらうことにより、労災請求の勧奨等を通じて被災労働者の援護を図るため、実施するものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が実施している労災保険給付における、石綿関連疾患に係る診断技術や労災認定に必要な医学的所見に関する診断・計測技術の向上を図るものであるため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	石綿関連疾患に係る被災労働者の迅速・適正な救済に資するものであり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	高い成果水準を維持しながら事業を実施するためには、受託者の選定に当たり、石綿関連疾患に係る高度な専門的知識を有する医師等が、効果の高いものを企画、提供でき、かつ、本事業を確実に遂行できる事業実施体制を有することが必要であるが、本事業を実施しうる者が一者のみであることを検証するため、平成24年度から公募による調達を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	目標を上回る回数の研修を実施できているため、単位当たりのコストの削減につながっており、水準妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費のほとんどが研修講師に対する謝金や旅費に使用されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	受託者が保有している教材等を使用したことにより、事務費の不用があった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	より効果的な研修を行うべく、研修内容について最新の医学的知見等を反映しており、受講者の満足度も高く実効性が高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みを上回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	受託者が作成した研修教材等については次年度以降の受託者が活用できることとしている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	24年度においても80%を超える受講者から研修が有効であった旨の評価を受けるとともに、当初見込を上回る回数の研修を実施するなど、適切に事業が実施されている。今後も執行実績に基づいた予算要求を行うとともに、適切な事業を実施することとする。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	執行実績を踏まえ必要経費を見直したことによる削減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	660-23	平成23年	0999	平成24年	0841

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



〔 研修プログラムの作成、研修の実施・運営 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.独立行政法人 労働者健康福祉機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	研修プログラム検討委員会出席謝金、研修会講師謝金	10			
事務費	研修テキスト購入費、会場借料費、資料発送費	4			
旅費	研修プログラム検討委員会出席旅費、研修会出席旅費	3			
消費税	消費税	1			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	研修プログラムの作成、研修の実施・運営	18	随意契約	-